



生活やものづくりの学びNetニュース

第10号
2015年7月発行

巻頭言 改めたい。上位下達で実行させるという姿勢

梅原 利夫 (和光大学)

現在、中央教育審議会では次期教育課程の改訂に向けて、教育課程企画特別部会において改訂の骨格にあたる部分が審議され、まもなく「要点のまとめ」が出されようとしている。その中心は「育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目の在り方や、既存の教科・科目の目標・内容の見直し」(早くも諮問理由で示されていた)である。しかし、すでにその論点は、先行設置された検討会によって取りまとめられている(2014.3.31)。

そこでは、OECDのキー・コンピテンシーや国立教育政策研究所の「21世紀型能力」等があげられ、「主体性・自立性に関わる力、対人関係能力、課題解決力、学びに向かう力、情報活用能力、グローバル化に対応する力、持続可能な社会づくりに関わる実践力」などの重視が指摘されていた。中教審では、そのための学習方法として「アクティブ・ラーニング」が異常に強調され、それを改訂の目玉としたいという戦略が読み取れる。

一見もっともな能力が多々あげられているが、こうした論議こそ、まずは教育実践に関わる現場で自由闊達に行われるような環境整備をすることこそ、教育行政の第一の任務ではないだろうか。

日本の教育行政の悪しき伝統は、まず「正しいと認定した理念や改訂方針」をトップの身内で固めてしまい、それを文科省→各県教育委員会→各市町村教育委員会→各学校へと降ろしてくる(ダウンする)という、「権威主義的な上位下達」方式が強固だということだ。したがって、個々の学校現場は、上からの意向に如何に忠実に従うかという「忠誠競争」に駆り立てられる。たとえ「善意」から出た提起であっても、ダウンの途中で様々な変質がかけられてしまい、実践現場を縛ってしまう恐れが強い。

「総合的な学習の時間」の具体的な内容について、学習指導要領で「例えば」と例示したに過ぎない4事例「国際理解、情報、環境、福祉・健康」ばかりが現場で実践されるという事態を見てきた。また、言語力や言語活動の重視の方針が、いつの間にかあいさつ運動や読書時間の設置や読書数の競い合いに変質して、懸命に取り組まれてきた。

このように、「お上の方針」には異論を含む自由な論議や検討の場が許されず、現場はただ「言われたこと」をこなすだけ、という風潮が強まってきた。そして現場に達するまでに、たいへいは当初の提起に歪みが生じ、「単純行動」に誤読され

て実践されていく。

このような傾向を、なんとしても改革して元に戻したい。すなわち教育の方針は、上からの問題提起はあるにせよ、それは下からの批判や創造的な提案が相まって、相互の活発な論議のなかから、当事者が自分たちの判断で合意して実行していくものである。子どもに「主体性・自立性に関わる力」を重視せよと言うのなら、それはまず教育実践の当事者に求められるべき資質・能力であろう。

したがって、中教審論議を受けとめる重要な姿勢は、「次期改訂でどうなる」と詮索するよりは、むしろ子どもの実態を踏まえれば「これからの実践はこうしたい」という積極的な提案を次々に出していくことである。

このように考えれば、現在はものづくりに関わる教育の重要性を改めて提案していく時である。対象(材料)に道具を使って働きかけ、それを変化させて使用価値のある「もの」(頭に描いた完成品)をつくりだす。それは、あらかじめ写真がありそれを現実のものに完成させるという、きわめて人間らしい活動である。ここで注目されるのは、技術(対象に働きかけ、目標としたものをつくり出すわざ)である。技術は、学術、芸術、話術などと並んで、人間活動に不可欠な頭脳＝身体活動である。教育学の分野においても、教育技術(教育的働きかけによって、子どもの発達を促すわざ)という重要な領域がある。

かつて何度かに渡って、技術に関する大論争が行われた(1930年代、1960年代など)。科学に対して、技術の持つ固有の領域とは何か、また技術と社会との関係は何か、などが大いに論議された。そして、その論争は未だ決着がつかないと言えない。というよりも、その時代に特有の課題に即した技術論論議が、常に起こされるべきではないだろうか。

現代の技術には、情報技術や通信技術が果たす割合が増えている。しかしだからこそ、技術の基本型である「現在在る物に働きかけて、それを変化させ目的物をつくる＝ものづくり」という行為の持つ人間的な意味を実感し、理解し、獲得していくことが重要なのではないだろうか。



生活やものづくりの学びネットワーク実行委員会開催のお知らせ

実行委員の皆様には大変お世話になっております。各県毎に、学習交流会を開催する仕組みにして2年たちましたが、各県での学習交流会の報告が多数寄せられるようになりました。これも、皆様のおかげと感謝申し上げます。なお、次回の総会で、各県の実行委員会組織の強化に向けて、会則改正の予定です。一層のご協力をお願いいたします。

さて、本ニュースレターにも掲載しておりますように、今回の総会にて運営体制見直しを目的とした会則改正を提案いたします。万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

日時 2015年9月27日(日)12:30~13:30

場所 キャンパス・イノベーションセンター東京 3F ラウンジ (総会・シンポジウムお知らせ頁参照)

- 議題
1. 各県の実行委員会担当者について
 2. 各県の学習交流会実施報告ならびに実施計画
 3. ロビー活動について
 4. ニュースレター、メーリングリストでの情報交換の課題
 5. その他

生活やものづくりの学びネットワーク 春の学習交流会報告

日時・場所：2015年3月21日 13:30~16:30 東京学芸大学
テーマ：綿から糸を紡ぐ～紡績の道具と機械の話・糸紡ぎ体験～

講師：藤木 勝氏 (東京学芸大学技術科教育学科非常勤講師)

参加者：33名 (中学・高校等の教員、大学教員、学生など)

概要

①綿から糸を紡ぐための道具の実演及び解説、②講義 (配布資料の説明、写真・動画の視聴)、③糸紡ぎ体験、の順番で行われました。



最初に、藤木先生ご作成のさまざまな教具 (綿打ち弓、糸車、フライヤー付紡錘、リング精紡機など) を使った、綿から糸を紡ぐ方法の実演があり、糸紡ぎの過程について具体的に理解できました。

講義では、配付資料に沿い、繊維 (綿) 産業の現状と歴史、綿花の輸入、紡績工場での労働、道具や機械などについて、写真や動画なども交えた説明がありました。

体験では、参加者が、教具などを自由に使うことができました。和綿とアメリカ綿について、手触りや繊維の長さ、太さなどを比較しました。綿繰り機を使って種子をとり、綿打ち、糸紡ぎを行い、また展示の織機を使って、布も織ることができました。綿やその種を、見本として頂くこともできました。

藤木先生の丁寧な解説と温かなお人柄で、和やかな学習交流会となりました。



2014年度各地区の活動報告

1. 秋田県の活動報告

秋田支部の交流会は、昨年同様「秋田県家庭科教育研究会」との交流事業として、仙北市田沢湖畔にある秋田大学乳頭ロジを会場に10月4日(土)から5日(日)の1泊2日で開催されました。参加者は、高校教員及び大学教員の7名。主な研修内容は、秋田の小京都といわれている観光名所の角

館武家屋敷と安藤醸造元の見学、家庭科学習会、懇親会及び芸術鑑賞です。

武家屋敷では伝統工芸や生活文化に関する展示物を見学し、地域の伝統文化について研修を深めました。また、午後の学習会では、秋田北鷹高校教諭小栗美香子先生による「高校家庭クラブの実践と課題」の講話があり、その後、家庭科教育に関する現状や課題について活発な意見交換が行われました。

翌日は、地元劇団わらび座の「ミュージカル げんない」を鑑賞してリフレッシュし、昼食会の後解散となりました。

この時期、秋田県では国民文化祭が開催されていたこともあり、生徒の引率業務等で残念ながら参加できないという会員もいましたが、少人数ながら校種を越えた家庭科教員の貴重な交流の場となりました。次年度以降も家庭科教員相互の研修の場を確保し、支部のネットワークを強化していきたいものと考えています。(秋田支部事務局 佐々木信子)

2. 福島県の活動報告

2014年度福島県では大きく3種の活動を行った。1つは、2013年度からの継続で、要望も高かった被服製作と調理実習のワークショップの開催である。これらは小学校低・中学年を対象(一部親子対象)としたが、家庭での実践化を図るとともに、家庭科への関心を高めることを目的として実施した。

【オリジナルエプロンを作ってクッキングにチャレンジ!】

日時	参加人数	内容
1. 2014.4.29(火) 14:00~16:00	親子 小学生14名	オリジナルエプロン・ 三角巾作り
2. 2014.5.17(土) 14:00~16:00	親子 小学生9名	基礎縫い・ボタン付 け・名札作り
3. 2014.7.12(土) 14:00~16:00	子ども 小学生15名	フレンチトースト・り んごの皮むきに挑戦
4. 2014.8.30(土) 14:00~16:00	子ども 小学生13名	おにぎり・みそ汁・梨 の皮むきに挑戦
5. 2014.10.19(土) 14:00~16:00	子ども 小学生14名	アップルパイ・パンブ キンパイ

活動の2つ目は、保護者対象に「生活の中の味噌」についてワークショップを開催した(2014.8.30、講師は二本松市の国田屋醸造、大松佳子さん、参加者11名)。これは、上記表No.4の実習と関連させて実施したが、味噌への理解を深める有意義な会となった。

3つ目は、「りんごジャムを作ろう。小学校低学年の皮むきチャレンジャー集まれ」と題して福島県産のりんごを使った親子対象ワークショップを開催した。親が子どもに皮むきの仕方を教え、親子で協力してジャム作りに取り組んだ。応募者も多く大変盛況であった。

【りんごジャムを作ろう】

日時	参加人数	内容
2015.1.10(土) 14:00~16:00	親子 小学生13名	りんごジャ ム作り



一連の活動の様子は、ホームページに掲載している。

<http://smnfukushima.jimdo.com/>

(福島県事務局 山岸朋子)

3. 茨城県の活動報告

第1回茨城県会員交流会を平成26年9月28日(日)によりやく実施しました。平成25年度に事務局より活動費が支給され、H25年度に交流会の計画を会員へ打診しましたが、水戸で集まるのは難しいとのご意見もあり、1年延期になっていました。茨城県は、東西南北に長く、会員は東京都、埼玉県、千葉県と茨城県以外の勤務が多く、県庁所在地の水戸は中央より北東に位置し、自宅からも職場からも遠く、交通の便も東京に出る方が便利な方が多いことがわかりました。そこで、検討を重ね、平成26年度は、東京で開催される第5回講演会・総会に合わせて交流会を実施することにしました。8月に8名の会員へ郵便で案内状を送付し、参加を募りました。しかしながら、都内の貸し会議室を借りて、交流会を準備しましたが、当日の参加者は2名でした。交流会では、茨城県の家庭科の現状について意見交換するとともに、今後について話し合いました。茨城県の会員は、県外の勤務が多く、東京へ出る方が便利という地域性も踏まえると、茨城県単独の活動は困難であり、できれば関東地区等広範囲な活動にしたいと要望が出されました。(茨城支部事務局 野中美津枝)

日時 2014年9月28日(日)

時間 12時30分~13時30分

場所 十番オフィス 中会議室

議題 茨城県の家庭科、生活とものづくりの現状と課題について意見交換

4. 群馬県の活動報告

2014年10月29日、「群馬県小学校家庭科研究会」主催の関東甲信越ブロック大会及びその準備段階の研究会において、「生活やものづくりの学びネットワーク」の宣伝とプロモーションをさせていただきました。

2014年度群馬大学教育学部教職科目「小学校家庭科指導法」「中学校家庭科指導法」、大学院「家庭科教育本質論」、「家庭科授業総合演習」等の授業の中で、「生活やものづくりの学びネットワーク」の趣旨説明とプロモーションをさせていただきました。(群馬大学 上里京子)

5. 千葉県の活動報告

生活やものづくりの学びのネットワーク千葉では、2014年度の活動として、昨年に引き続き、2015年3月27日(金)に、家庭科の一授業手法に関するセミナーを開催した。今年度のセミナーは、ロール・プレイングの手法に特化し、講師に鎌野育代氏(千葉県公立中学校教員)を迎えて、松村康平の人間関係学の理論を援用したロール・プレイングの実践の展開例を紹介していただき、実際にワークショップ形式により体験して学ぶという形式をとった。参加者は、千葉県会員・東京会員を中心に、大学、小中高教員、院生、学生など22名であった。

セミナーの内容は、家庭科におけるロール・プレイングの説明があり、その後、実際にロール・プレイングを体験した。グループでロール・プレイングを体験した後に、より詳細な理論と教育実践をどのようにつなぐのかについて講義がなされた。この内容を踏まえて、ロール・プレイングを体験した自分自身の感想を各自自己分析し、全体で共有した。最後に実際の授業の様子と指導についてビデオを視聴して、質疑応答等のまとめとした。

参加者からは、「ロール・プレイングを体験し、授業でやってみようと思った。」、「ロール・プレイングについて理解を深めることができた。」、「客観的に自分を見つめるプロセスがあり、家族学習や保育分野に有効な手法だと思った。」などの感想があり、充実した学習会となった。(千葉大学 中山節子)



6. 東京都の活動報告

東京実行委員会では、学校教育の中で乏しくなっている生活やものづくりの学びの実践を地域の中で支援して、保護者等にその状況を知らせるとともに、ものづくりの面白さ楽しさも伝えていくということを目的に、江戸川区の児童・生徒福祉施設で活動をした。

その経緯は以下の様である。まず、江戸川区役所に電話をかけ、生活やものづくりの実習を教えることができる人材がいるが、必要ならお手伝いすると伝えたところ、次の日に共育プラザ小岩から、その後、中小岩小学校すくすくスクールから申し出があった。これらの施設の指導員も児童・生徒の生活技術が貧弱な実態に危機感を覚えている対応であった。

どの回においても、事前に教授リハーサルを行い、午後の実際の講座に備えた。また、講師陣については江戸川区として、ボランティア保険に加入していただいている。

A 平成26年度の活動報告(参加者は特筆すべきもののみ記載)

I 中高生、子育て中の保護者対象の共育プラザ小岩での活動

1 8月19日(火) 11:00~16:30 手縫いでティッシュボックスサイズのポケットティッシュ入れの作製

・当日講師—東京実行委員会メンバー7名(公募2含む)、他2名

2 12月20日(土) 11:00~16:30 (この施設には子育て支援の役割もあるので、今回は乳幼児とその保護者も参加)

・幼児以外—鉤針編みで鎖編み、あや取りひも、リンゴのエコたわし又はシュシュの作製

幼児—指編み実施

・当日講師—東京実行委員会メンバー8名(公募3含む)、他3名
 ・参加者：小2—1名、中3—4名、大人—4名、幼児—2名 計11名

II 小学生対象の中小岩小学校すくすくスクールでの活動

1 8月21日(木) 11:00~17:00 プーさんまたはキティちゃんのマスコットホルダーの作製

・当日講師—東京実行委員会メンバー7名(公募2含む)、他3名

2 12月26日(金) 11:00~17:00 かぎ針編みの基礎の編み方を学んで、鎖編み、あや取りひも、エコたわしの作製!

当日講師—東京実行委員会メンバー5名、他3名

参加者：小1—女1名、小2—男1名、女1名、小3—男2名、女4名、小4—女1名、小5—女2名 計12名



B 成果と課題

家庭科を学習していない小学4年生以下でも男女を問わず、興味のある児童は意欲的に作品を作製し、その後でも工夫して家で編み物をしていたことがわかった。このように小学校低学年でもものづくりの学びが実施できることがわかった。

今後の課題としては、この実践を今後どのように私たちの活動に組み込んで地域の方にアピールしていくかである。この内容は、平成27年度日本家庭科教育学会第58回大会(鳴門教育大学)でポスター発表を行った。

(愛国学園短期大学 亀井佑子)

7. 神奈川県活動報告

「トークとワークショップ・家庭科が拓く未来への学び」について

12月20日(土)に「トークとワークショップ・家庭科が拓く未来への学び」を開催した。概要は以下のとおりである。

会場：神奈川県近代文学館：中会議室 参加者：21名

【内容1】小平陽一氏の講演

「男性家庭科教師」の第一人者としてその名が知られる小平陽一氏は、現在、立教大学大学院で、ご自身のライフコースを総括する研究に取り組んでおられる。今回は、「私が家

庭科教師になったわけ」と題してこれまでの家庭科教育との関わりや思いを語っていただいた。小平氏は大学では化学を専攻し、企業勤務および高等学校の理科教師を経て家庭科教師となった。そのライフコースから、性別役割分業から男女共同参画へと移り変わってきた社会の志向性が、家庭科教育の変遷と重なって具体的に示された。

1994年に高等学校家庭科が男女必修となることに伴い、その当時、限定的に実施されていた「家庭科教員養成事業」に小平氏が応募して家庭科教員免許を取得したのが1995年のことだった。それから小平氏は家庭科教師として高校の教壇に立つようになり、その後16年間、家庭科を教えてこられた。小平氏は最後に、「新しい家庭科のイメージ」として、ライフデザイン、すなわち「個人の物語を編んでいく家庭科」を提唱された。キーワードは「関係性」である。「人と人との関係性」「人と社会との関係性」「人と自然との関係性」をもとに、社会のあり方や他者との向き合い方・関わり方を考える家庭科教育の方向性と可能性を示していただいた。

【内容2】ワークショップ

ワークショップでは、堀内が全体を総括するファシリテーターを務めた。

小平氏を含む20名が3グループに分かれて着席し、4つのステップからなるワークショップに参加した。①アイスブレイキング、②現代の生活課題の把握、③現代の生活課題に対し教育にできること／すべきことを考える、④私自身にできること／すべきことを考えるという流れに基づき、個人で、あるいはグループで家庭科や生活に関する学びについて考えていった。

アイスブレイキングでは、「私にとっての生活やものづくりの学びとは」という問いに対する回答を一人ひとりがフリップに書いてグループ内で発表し合い、お互いの自己紹介を兼ねて家庭科や生活の学びに対する思いを共有した。

最終的には今日の生活課題に対し、一人ひとりが個人として・教師としてどのように向き合い実践していくのか各自の行動目標として決定し、模造紙上に描かれた「アクション・ツリー」にリンゴの付箋に書いて実らせ、まとめとした。アクション・ツリーに実った参加者のこれからの行動目標として挙げた事柄は、以下の通りである。



アクション・ツリーと意思決定の実

楽しい授業をつくる／しかけのある体験を提供する授業（をする）／考え方を学ぶ授業（をする）／生活者・消費者として意見を言える人を育てる／家庭科は人・社会・自然とのコミュニケーション／人と協働して活動する楽しさを学ばせたい／食を通して生活を考える仕掛けを考えたい／既存の学習観を壊す／多様な楽しい生き方があることを伝える／シンプルライフをする／がんばりすぎない／余裕をつくる／ゆとりを持てる関係づくり／自分の生活を通して“楽しさ”を伝えていく／自分の行動の原点を振り返る（振り返りをさせる）／課題に現実感を持たせる／あるべき本当の姿（生活ってどうあるべき？）を考える／がんばっている人を応援する・ねぎらう／育ちを待つ／仲間と共に学び続ける／人とかかわりを大切に／働きかける・つながる・かかわる／相手をよく知ろうとする／各世代の交流の場を持って伝えるから伝わるへ／自分を深めるためにこのような場に積極的に参加する。引きこもらない！

家庭科をはじめとする生活に根ざした学びを豊かなものにするために、大人として、教師として、私たちにはできることがあるし、やるべきことがある。そう再確認できたワークショップであった。（神奈川県 堀内 かおる）

8. 新潟県の活動報告

<下越地区>

平成26年10月4日（土）9:30-11:30に新潟市・下越地区の小・中・特別支援学校の教員が自主的に行っている研修会（Home Science 下越）において、「科学的な根拠に基づく実験実習」として、ワークショップを行った。具体的には、洗濯学習の教材として、開発した簡易汚染布を用いて、洗濯条件（温度、洗剤濃度、浴比、洗濯時間）と汚れの落ち方の関係について、グループで仮説をたて実験を通して考察した。その後、実験結果を基に、授業として行う場合の流れや実験の組み方を検討しあった。また、研究の場で用いられている人口湿式汚染布についても同様に配付・実験し、汚れが落ちる条件と汚れの落ち方を観察した。参加した9名の教員は、目視での判断とともに、汚れの落ち具合を数値に置き換えて比較する方法を行うことで、より科学的な判断ができることを実感していた様子が見られた。

<中越地区>

平成27年1月24日（土）10:00-12:00に、中越地区の小・中・特別支援学校の教員（13名）が自主的に行っている研修会（中越家庭科サークル）において、小学校家庭科における2年間のガイダンスをどのように行うかグループで検討しあった。その後、グループごとにアイデアを紹介しあった。いずれの取り組みも、新潟県実行委員が企画したものではなく、それぞれの自主サークルの課題意識に基づいた依頼を受けて、ワークショップや協議の内容を一緒に考えている。他県のように企画・運営できていないが、学びたい内容が明らかになる点ではこのような形も有りだと思っている。（高木幸子）

9. 石川県の活動報告

会員同士の第1回交流会を以下のように行った。

日時：2015年3月21日（土）14：00～17：15

場所：金沢大学人間社会3号館

出席者：5名（中学校教員、高等学校教員、大学教員）

- 1 ネットワークの趣旨や活動の確認
- 2 自己紹介、家庭科をめぐる状況や思いなど
- 3 今後の活動の検討

現段階では明確な地区会活動の目的や活動内容を決めず、まずは、小中高の教員が集まり、実践交流や情報交換を行い、校種を越えた問題などを確認するところから始める。石川県の小中高の家庭科の連携ができるとうい。

今回は会員以外の教員にも案内し（チラシ配布）、できるだけ多くの小中高教員に呼びかける。

内容：小中高のそれぞれの状況の報告、フリーディスカッション（報告内容の資料準備はせずに、各校種数人報告しながら話し合う）

開催時期：7月末から8月前半の平日（新年度になってから、開催日時を確定する場所：金沢大学（綿引伴子）

10. 山梨県の活動報告

生活やものづくりネットの活動の一環として、山梨家庭科研究会（略称やまかけ）を山梨大学家政教育講座教員、附属小学校、中学校教員を中心に2014年度に立ち上げた。研究会を2度計画したが、予定外の会議等により、研究会の開催はできず、残念であった。

2015年度は早々に研究会を開催し、会員の拡充に努めていきたい。（山梨県実行委員 志村結美）

11. 長野県の交流会報告

袋物につける
ポケット3種



1. はじめに

防災教育に関連して、非常用持ち出し袋に入りたいものを、家族と相談してリスト化し、それらの形や使い方に合わせて生徒たちにポケットを設計させた。ポケットを大きな持ち出し袋の外側につけたいと考える子や内側につけたいと考える子や、生徒の願いは多様であり個性豊かだった。そこで、指導者が多様な生徒のニーズに応えるためにポケットづくりとポケットつけの基本を学ぶことにした。①手帳などのカード型②辞書などの厚みのあるブロック型③ペットボトルなどの筒型の3種類のポケット制作の実習を行った。

2. 研修会概要

2014年10月30日（木）15：45～17：00 信州大学教育学部附

属松本中学校2F 被服室で行った。講師として、松本衣デザイン専門学校ファッションテクニカル科講師の仁科明子先生をお招きした。参加者は附属中学校の地域貢献企画の公開授業と日程を合わせたので、松本市内近郊の小・中学校教員と学生14名だった。デザインの異なる3つのポケットについて数種の生地から各自選び、生徒用の標本を製作する（自分自身の教材研究を行う等）実習に取り組んだ。

3. 成果と課題

実技を通して、具体的にポケットについて、学ぶことができました。「ポケット」という部分に焦点化された研修でありがたかったです。様々なタイプのポケットを提案してくださって、嬉しかったです。立体ポケットと内ポケットは是非やってみたいです。古着の利用という視点も取り入れたいですし、古着を見本にすることも考えられると思いました。様々な素材の利用も行っていきたいです。少しの工夫で使いやすさが増すことがわかったので、いろいろと工夫したいと思いました。ボックスポケットやペットボトルホルダーなどの作り方の工夫を学ぶことができました。実際に作ってみると大変な部分もありましたが、楽しかったです。残りはずいぶん家に帰って作りたいと思います。ポケットも複数あり、また、先生が何回も試作された型紙は作り易かったです。立体的なポケット作りを体験し、難しい中にも楽しさを感じました。実際に生徒たちがこれを入れたいという願いのもとならば、多少難しくとも、やり抜いて、出来上がった時の達成感が感じられるだろうと思いました。パターンや手順表をしっかりとご準備いただいていたので、すぐにも、学校で使用できそうです。

参加者からは、以上のような感想が寄せられた。実習時間が不足しないかと時間の確保を事前にかなり心配したが、たくさん段階標本や型紙とわかりやすい説明により、各自最低1つのポケット制作には挑戦できたので、概ね参加者の満足度の高い研修会になったのではないかなと思う。また、ポケットつけの指導に関して、多くの課題が見入出されたので、今後一つ一つ解決していきたい。本研修会実施に向けて、松本附属中学校および生活やものづくりの学びネットワークのご支援をいただきましたことを心より御礼申し上げます。



（長野県 福田典子）

1.2. 近畿地区合同交流会報告

(滋賀県・京都府・奈良県・大阪府・兵庫県・和歌山県)



今年度の学習会は、日本家庭科教育学会近畿地区に配置されている滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県の合同開催とした。食文化をテーマに、各地に伝わる「すし」を持ち寄り、それぞれのすしの特徴や歴史、伝承の背景等を学ぶことを通して、家庭科で生活(食)文化を取り上げる意義について話し合った。

開催日は2014年12月20日(土)である。会員の勧誘を兼ねて午前中に家庭科教育学会近畿地区の学習会が開かれた午後に設定した。右記のパンフレットを作成し、会員や学会員に周知した。

参加者は15名で、そのうちネットワーク会員は13名であった。

最初に「すし」の歴史を配布資料より学び、すしの原点である「なれずし」である「ふなずし」、飯も食べる「生成ナマナレ(半成)」タイプの「柿の葉ずし」と、時代順に説明を聞きながら試食した。

生活文化の伝承と創造に、「ものづくりの力」が不可欠なことを再認識したひと時であった。

以下に、学習会において解説された各地域の「すし」の説明を簡単に記す。

(大阪寿司以降は、発達順ではない。)

「ふなずし」滋賀県に古くから伝わるなれずしである。琵琶湖のごろぶなを使い、ふなのうろこと内臓をとって塩づけにし、その後、塩ぬきをして、飯をつめる。それを飯と一緒に桶につけ込んで自然発酵させまる。乳酸のはたらきで酸味がつき、特有の発酵したにおいがある。ふなずしは十分に発酵させるので骨までやわらかく、ビタミンやカルシウムも豊富である。ふなずしは、たんぱく源であるふなを保存する知恵であり、保存食の一種といえる。

「柿の葉ずし」江戸時代中期に紀州の漁師が熊野灘で捕れた鯖を塩で、山を越えて吉野の村に売りに来た。吉野に魚が届くころにはショッパくて食べられないので、村人はその身を薄くそいで白御飯にのせて一つずつ柿の葉で包み込み桶の中に隙間無く詰め込み、重石をのせてすしにした。三日経って発酵が始まり御飯が糸をひくようになると丁度食べごろとされていた。近年は発酵する前に食している。柿の葉に含まれるタンニン(ポリフェノール)が食品の保存に有効に作用している。

「大阪寿司」大阪寿司は、江戸前寿司のいわゆる「にぎり寿司」に対して「押し寿司」を指し、木型に酢飯を詰めて具をのせた「箱寿司」が一般的である。大阪寿司は、広義には「バッテラ」や、「ばら寿司(五目寿司)」、巻き寿司等も含まれ、「にぎり寿司」以外を指す場合もある。今回教材として提示した「箱寿司」は、創業天保12年(1841年)の老舗であり、酢飯の間にも具材が挟み込まれた、見た目にも美しい郷土寿司であった。

「めはりずし」和歌山県南部の山間部に位置する熊野地方の名物で、塩漬けにした高菜でおにぎりを包んだもの。農作業時の携帯食として、仕事の合間でも簡単に食べられるよう作られたという。もとは麦飯だったようだが、現在は白米や酢飯、しょうゆで味付けした飯など、作り手によって様々である。ハレの日に食する豪華なすしとは異なり、具材は入れず、シンプルな日常食である。あまりに大きいので食べるときに目を張るほど口を大きくあける、あるいは目を見張るほどおいしいなど、名前の由来は諸説ある。

「丹後寿司」京都府最北端にある丹後地域に伝わる。地元では単に「ばらずし」といわれている。戦前は地元で大量に獲れた鯖を焼サバにして利用されていたが、戦後サバ缶が出回るとこれにとって代わったという。「まつぶた」という餅箱のような木箱に詰めてつくり、甘辛く炊いたサバの「おぼろ」を酢飯の間に段に入れ、たくさん使うところに特徴がある。現在でもこの地域では他の地方では見られない特大サイズのサバ缶が売られている。切り分けて食べる『切りずし』の形態をもつ。家庭のもてなし料理であった「丹後寿司」であるが、京丹后市網野町にある「とり松」が店に出し弁当としても販売したところ、多くの百貨店から引き合いがあり全国にその名が知られるようになった。今回の学習会では、「丹後寿司教室」を授業に取り入れている地元京都府立峰山高等学校弥栄分校家政科の特注品である小ぶりの「まつぶた」に丹後寿司を作って供した。

「あなご寿司」兵庫県には他府県のような郷土料理としての寿司はない。今回兵庫県の特産とされている「穴子」を紹介するものとしてあなご寿司とした。穴子は瀬戸内海東部、播磨灘に面する(明石、加古川、高砂、姫路、たつの、相生、赤穂)でよく獲れる。

以下は参加者の感想である。
・卓上に並ぶ各地のお寿司は見るだけで心が弾みました。各地でご準備いただいたその土地に根付いたお寿司にそれぞれの

風土風習が見え隠れすることも舌から理解していきました。輸送技術の発達で、近場のお寿司であれば日常的に手に入れることができるようになっていきます。販売のために遠路運ばれてくるものとは全然違う「本物」を知ることができました。次はこの本物をせめて自分の地域のものだけでも上手く子どもに伝えていきたいと思えます。(小学校教員)

・近畿各地域の郷土寿司が並んだ様子は圧巻でした。教科書やTVで目にするのはあっても、いただいたことのなかった滋賀県の鮒寿司は、学習会でないと口にできなかったと思うので、とても貴重な会になったと思えます。冷蔵や輸送技術のない時代の先人の知恵にも触れることができましたし、地域ならではの工夫も感じられました。(高等学校教員)

・それぞれの場所でとれた物をそれぞれの風土にあった料理となって伝えられてきた「それぞれのおすし」に思いをはせたひとときでした。そこに、今いる人たちが、調理科学の立場から理論的な理由づけをしていく・・・だいたいな学びの場ともなりました。(小学校教員)

・近畿各地の郷土寿司のいわれや作り方などを学び、さらに試食もできるというすばらしい企画でした。中でも、初めて食べたということと、手作りであったということもあり『丹後寿司』に感動しました。みだ目の美しさはもちろん、木べらで切り分けていただく際に、2段になっている切り口を見ても大変手間のかかっているばら寿司であることがわかりました。(大学教員)



学習会の風景 ―試食の前にまずは学習―

(奈良教育大学 鈴木洋子)

1 3. 福岡県の活動報告

第1回学習交流会@福岡教育大学

～家庭科授業のアイデア交流：豆腐を教材に～

日時：2015年2月21日(土) 10:00～15:00

場所：福岡教育大学家政教棟 305号室

内容：10:00～12:00 豆腐づくり

12:00～13:00 昼食交流会

13:00～15:00 授業づくりのアイデア交流

参加者：17名(小学校教員7名, 中学校/高等学校家庭科教員2名, 学部3, 4年生7名, 大学教員1名)

当日の様子：

これまで福岡支部では具体的な活動ができていませんでした。今年度、無理せず楽しくできることから、学習交流会を企画・実施しました。福岡教育大学の卒業生を中心に呼びかけ、小中高の現職教員が集まりました。家庭科の教材研究として豆腐づくりの実習の後、大豆、豆腐をキーワードに家庭科としての学習事項や指導の留意点についてのディスカッ

ションや実践事例交流を行いました。小学校での他教科等の時間との関連づけや、校種を越えた家庭科での学習の可能性、子どもの実態など意見交換が活発に行われました。計画、準備を行った学部学生たちも先輩教員との交流で素材からのものづくりのおもしろさや実際の授業での課題をとらえたようでした。参加者が相互に元気をもらえる学習交流会となりました。(福岡支部事務局 福岡教育大学 貴志倫子)



1 4. 熊本県の活動報告

熊本では、2015年3月28日(土)に九州中央リハビリテーション学院で3回目の学習交流会を行いました。1回目(2013年)は教科書会社の依頼で執筆した高等学校のワークシートについて、2回目(2014年)は自作のワークシートを持ち寄って、意見交換を行いました。毎回、参加者は10名前後です。今年は、去年報告された「産道めぐり」をワークショップとして実施しました。

まず、「産道めぐり」をとりいれた授業実践が報告されました。アロマを焚き、絵本「おへそのあな(長谷川義史著)」を読み聞かせ、カーテンを閉め、BGMを流しながら、赤ちゃん役、母親役を、産道役を決め、赤ちゃん役が産道をめぐります。

「産道めぐり」は数人で交互に長座して肩を組み、狭いトンネルをつくり、そのトンネルを産道に見立てて、赤ちゃん役がめぐり、お母さん役が出口で「生まれてきてありがとう」など、事前に頼まれていた言葉をかけます。赤ちゃん、母親、産道役は交代で全員がやるのではなく、生徒たちの意思にまかせています。



産道から赤ちゃん役が出産

続いて、参加者でワークショップを行いました。産道を意識的に狭くしたのではないのですが、赤ちゃん役は「産道」をめぐりぬけるのに結構苦労したらしく、出てきた時はうっすらと汗ばんでいま

した。生まれてきた瞬間、産道役から拍手がわきました。交代

して「産道」くぐりをやりました。疑似体験なのですが、母親役に抱きかかえられ、声かけされたら、うるうる状態になりました。

高校生感想から、産道をくぐりぬけて思わず涙したことや友だちや教師と抱き合っただけで喜んだことなど、赤ちゃん役、母親役、産道役がそれぞれの思いや感動をシェアしながら時間を共有していたことが読み取れます。(授業についての詳細は<http://umitsuki.otemo-yan.net/e901079.html>をご覧ください)。

実践者は、絵本の読み聞かせの前に「自分の誕生時についてのアンケート」を生徒の何人かに紹介させておられます。事前に担任から生徒たちの家庭環境を尋ね、「配慮」しながら

授業されたとか。また、産道をくぐらないで、つまり帝王切開による出産についてもふれたそうです。

実際のお産では母親のいきむ力と、廻旋しながら生まれ出ようとする自身の力で、子どもは生まれてきます。このワークショップでは、子ども自身も生まれてくるために努力したことが分かります。生みの親との関係が乏しくなっている、あるいは破綻している生徒も「産道くぐり」の体験によって、自分自身の力でこの世に生まれ出てきたという事実を認識するのでは、という意見がでました。

子どもたちの現実には多様です。多様な子どもたちの現実とどう向き合っ、て、「産道くぐり」をどう取り入れるか、検証しつつ授業をつくっていくのが私たちの課題といえそうです。
(桑畑美沙子)

会則改正案 (2015 年度総会時の議題となります。)

【新】	【旧】
<p>第1条 (名称) 本会は、生活やものづくりの学びネットワークと称する。</p>	<p>第1条 (名称) 本会は、生活やものづくりの学びネットワークと称する。</p>
<p>第2条 (目的) 本会は、保護者、子ども、地域住民、教育関係者、マスメディア、教育行政関係者、政治家等に広く働きかけ、この学びの意義について理解を得る活動を通して小・中・高等学校における、生活やものづくりに必要な学びの充実をはかることを目的とする。</p>	<p>第2条 (目的) 本会は、保護者、子ども、地域住民、教育関係者、マスメディア、教育行政関係者、政治家等に広く働きかけ、この学びの意義について理解を得る活動を通して小・中・高等学校における、生活やものづくりに必要な学びの充実をはかることを目的とする。</p>
<p>第3条 (会員) 会員は、正会員と子ども会員からなる。 2 正会員は、上記の目的に賛同し、所定の入会申込書を提出し、その年度の会費を納入した個人[正会員・個人]並びに団体 (含む企業) [正会員・団体]とする。 3 子ども会員—上記の目的に賛同し、年度毎に子ども会員申出書を提出した 19 歳未満の個人とする。</p>	<p>第3条 (会員) 会員は、正会員と子ども会員からなる。 2 正会員は、上記の目的に賛同し、所定の入会申込書を提出し、その年度の会費を納入した個人[正会員・個人]並びに団体 (含む企業) [正会員・団体]とする。 3 子ども会員—上記の目的に賛同し、年度毎に子ども会員申出書を提出した 19 歳未満の個人とする。</p>
<p>第4条 (後援団体) 後援団体は、上記の目的を推進するために規定の後援費を納入し、活動を支援する団体 (含む企業) とする。</p>	<p>第4条 (後援団体) 後援団体は、上記の目的を推進するために規定の後援費を納入し、活動を支援する団体 (含む企業) とする。</p>
<p>第5条 (年会費、後援費、寄付金) 入会金は無料とする。 2 年会費 (4月1日～翌年の3月31日) および後援費は当分の間、以下の通りとする。 [正会員・個人]年会費・・・1,000 円 [正会員・団体]年会費・・・一口 5,000 円以上 子ども会員年会費・・・無料 後援費・・・・・・・・・・一口 5,000 円以上 3 寄付金は正会員、子ども会員、後援者、その他賛同者からの任意とする。</p>	<p>第5条 (年会費、後援費、寄付金) 入会金は無料とする。 2 年会費 (4月1日～翌年の3月31日) および後援費は当分の間、以下の通りとする。 [正会員・個人]年会費・・・1,000 円 [正会員・団体]年会費・・・一口 5,000 円以上 子ども会員年会費・・・無料 後援費・・・・・・・・・・一口 5,000 円以上 3 寄付金は正会員、子ども会員、後援者、その他賛同者からの任意とする。</p>
<p>第6条 (会の活動) 会員相互および保護者・地域住民等の協力を得ながら、次の活動等を行う。 1) 学習・情報交換、啓発・宣伝活動等の活動を行う。 ①学校や教育課程の在り方などについて学習と意見を深め、生活やものづくりに必要な学びを充実させるなどの活動を行う。 ②生活やものづくりに関する授業実践を充実させるために、学習、交流、情報交換の小集会などの活動を行う。 ③上記①と②の活動はマスメディア等に公開するなど</p>	<p>第6条 (会の活動) 会員相互および保護者・地域住民等の協力を得ながら、次の活動等を行う。 1) 学習・情報交換、啓発・宣伝活動等の活動を行う。 ①学校や教育課程の在り方などについて学習と意見を深め、生活やものづくりに必要な学びを充実させるなどの活動を行う。 ②生活やものづくりに関する授業実践を充実させるために、学習、交流、情報交換の小集会などの活動を行う。 ③上記①と②の活動はマスメディア等に公開するなど</p>

の広報活動に努める。

- 2) 本会への参加者の対象を広げ、会員を増やす。
- 3) 生活やものづくりの学びを充実させるために必要なロビー活動等を行う。

第7条 (組織・運営)

1) 総会

総会は正会員・子ども会員から構成され、年1回開催し、活動方針や財務に関する決議など重要な案件について審議し、決定する。

2) 世話人会

①世話人は、世話人会が依頼した団体から推薦された者各1名および個人で総会の承認を得た者から構成され、本会の活動全般を立案、執行のための審議、その他の管理運営に必要な業務を行い、活動を推進する。必要に応じて事務補佐を雇うことができる。

②任期は総会から総会までの2年とし、再任を妨げない。

③世話人は、当分の間、以下の団体に推薦を依頼する。
家庭科教育研究者連盟、産業教育研究連盟、全国家庭科教育協会、大学家庭科教育研究会、日本家庭科教育学会、(一社)日本家政学会、(一社)日本家政学会家政教育部会、日本消費者教育学会、(一社)日本調理科学会、日本衣服学会、日本家庭科教育学会関東地区会、(一社)日本家政学会生活経営学部会、国際服飾学会、男女平等を進める教育全国ネットワーク

3) 実行委員会

①各県ごとに実行委員会を組織し、各県を中心として、本会の活動(第6条)の推進・実行を会員とともに行う。

②実行委員会は各県ごとに正副2人以上の責任者を決め、活動を企画、実行する。

③実行委員会は世話人会から委託された者または希望する者で、世話会の承認を得た者により構成される。

④実行委員は2年を任期とし、再任を妨げない。

4) 事務局

①事務局は、当分の間、以下に置く。

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11
仲町YTビル3階

日本家庭科教育学会事務局気付

「生活やものづくりの学びネットワーク」事務局

5) 会計監査

会計監査は世話人会が推薦し総会で承認された者2名で構成し、財務の妥当性・適正性について監査を行う。

第8条 (財務)

本会の経費は、年会費、後援費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第9条 (会則の改廃)

この会則の改廃は、総会の議を経て行う。

(付則)

2010年9月16日の設立総会で承認、施行する。2011年9月25日の総会で改正、ただちに施行する(名称変更)。

2012年9月30日の総会で改正、ただちに施行する。

2015年9月27日の総会で改正、ただちに施行する。

の広報活動に努める。

- 2) 本会への参加者の対象を広げ、会員を増やす。
- 3) 生活やものづくりの学びを充実させるために必要なロビー活動等を行う。

第7条 (組織・運営)

1) 総会

総会は正会員・子ども会員から構成され、年1回開催し、活動方針や財務に関する決議など重要な案件について審議し、決定する。

2) 世話人会および世話人代表者会議

①世話人は、世話人会が依頼した団体から推薦された者各1名および個人で総会の承認を得た者から構成され、本会の活動全般を立案、執行のための審議を行い、活動を推進する。

②世話人は、当分の間、以下の団体に推薦を依頼する。
家庭科教育研究者連盟、産業教育研究連盟、全国家庭科教育協会、日本家庭科教育学会、(一社)日本家政学会、(一社)日本家政学会家政教育部会、日本産業技術教育学会、日本消費者教育学会

③世話人代表者会議は、正・副(2名)の世話人代表者からなり、世話人会議の準備を行う。

3) 実行委員会

①世話人会から委託された者または希望する者で、世話会の承認を得た者により構成され、本会の活動(第6条)の推進・実行を会員とともに行う。

②実行委員会は世話人会が召集し、活動を企画、実行する。

4) 事務局

①事務局は、世話人から委託された者または希望する者で、世話会の承認を得た事務局員により構成され、組織管理(名簿および財務管理、宣伝物の印刷、ニュース誌の発行等)、その他の事務を行う。

②事務局は、当分の間、以下に置く。

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11
仲町YTビル3階

日本家庭科教育学会事務局気付

「生活やものづくりの学びネットワーク」事務局

5) 会計監査

会計監査は世話人会が推薦し総会で承認された者2名で構成し、財務の妥当性・適正性について監査を行う。

第8条 (財務)

本会の経費は、年会費、後援費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第9条 (会則の改廃)

この会則の改廃は、総会の議を経て行う。

(付則)

2010年9月16日の設立総会で承認、施行する。2011年9月25日の総会で改正、ただちに施行する(名称変更)。

2012年9月30日の総会で改正、ただちに施行する。

I 平成26年11月20日 文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問

1. 諮問理由

◆子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し職業の在り方も様変わりする。

○一人一人の多様性を原動力とし新たな価値を生み出すことが必要。

○厳しい挑戦の時代を乗り越えていくためには、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲をもつ自立した人間として、多様な価値観を有する他者と協働しながら知識の創出や価値の創造に挑み、未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められる。

○平成20年、21年の改訂で重視された教育理念により成果が見られるが、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等に課題があり、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む改善が必要。

○学ぶことと社会の繋がりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善はもちろん、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブ・ラーニング」やそのための指導方法の充実が必要。

○併せて、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」に関する学習評価の在り方についても改善を図る必要。

2. 審議事項のポイント

(1) 教育目標・内容、学習・指導方法、学習評価の在り方などを一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方

①これからの時代を、自立した人間として多様な価値観を有する他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力をどうとらえるか。育成すべき資質・能力と各教科等の役割や相互の関係の構造化

②育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうか。学習指導要領等において学習・指導方法をどのように教育内容と関連づけて示すか。

③育成すべき資質・能力を確実に育む観点からの学習評価の改善。「アクティブ・ラーニング」等の学習成果の把握・評価。

(2) 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

①グローバル化に対応した英語教育の充実

②高大接続改革を踏まえた改善（新科目等（国家及び社会の責任ある形成者となるための教育、地理歴史科の見直し、より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新科目、「総合的な学習の時間」の改善、職業教育の充実など）

③幼児教育と小学校教育のより円滑な接続と方策

④各教科等の目標や内容を、初等中等教育を通じて一貫した観点から効果的に示す方策

(3) 学習指導要領等の理念を実現するための各学校におけるカリキュラム・マネジメント、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策

II 中央教育審議会の審議状況

2014年12月4日の教育課程部会（第7期第7回）において、教育課程企画特別部会の設置が決定され、2015年1月29日に教育課程企画特別部会（第1回）において、諮問理由等の説明と討議がなされた。第2回以降の会議は月に1～2回開催され、学識経験者等のヒアリングや報告、委員の意見交換が行われ、6月23日（第10回）では、「これまでの議論等の要点のまとめ（案）」が出された。今後、論点整理（仮称）をとりまとめ、秋以降、各学校種、教科等の専門部会において論点整理を踏まえた検討を行い、「審議のまとめ」を経て、平成28年度中に中央教育審議会で答申が取りまとめられる予定とのことである。

（河野 公子）

◆事務局からのお知らせ

・会計より（会費納入について）

2015年度の会費の納入をよろしくお願いいたします。会費納入状況・納入方法に関しては宛名用紙の裏に記載しておりますのでご確認をお願いします。

・庶務より

① 入会方法（お知り合いの方々をお誘いください）

「生活やものづくりの学びネットワーク」のHPから、リーフレットと入会申込書のダウンロードが可能です。

② 2013年度より県単位の活動が開始されています。ニュースレター送付先が活動県となっています。ニュースレター送付先と異なる県での活動をご希望の方は、事務局までお申し出ください。活動県代表の方の連絡先をお知らせします。

③ メールリングリストにご加入ください。加入及びアドレス変更等は事務局までご連絡ください。職場や携帯電話は異動があるので、できるだけ自宅のパソコンのメールアドレスをお願いします。

④ ニュースレター送付先は原則、自宅住所でお願いします。ニュースレター送付先住所が変更になった場合は、お早めに事務局までご連絡ください。毎回20名ほど、返送されておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局メールアドレス：seiktsu_nt@yahoo.co.jp

生活やものづくりの学びネットワーク

総会・シンポジウムのお知らせ

日時：2015年9月27日（日）13:30～16:30

時程 ・シンポジウム 13:30～15:00

・総会 15:10～16:30

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6（JR 田町駅 徒歩1分）

アクセス <http://www.cictokyo.jp/access.html>

<シンポジウム>

テーマ：生活やものづくりの学びを通して

どのような資質・能力を育てるか

趣旨：生活やものづくりの学びを通して、子どもたちのどのような資質・能力を育てていけばよいのでしょうか。それぞれの授業実践者からの報告を聴き、講師の方にその授業を読み解いてもらいながら、皆さんと一緒に考えていきます。

講師 ・安東 茂樹 氏（京都教育大学教授）

・鈴木 明子 氏（広島大学教授）

実践報告者 ・原田 信一 氏（京都教育大学教授）

・小澤 雄生 氏（京都教育大学附属京都中学校教諭）

・小椋 由美 氏（広島県立教育センター家庭科指導主事）

司会：沼口 博 氏（大東文化大学教授）

生活やものづくりの学びネットワーク事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付

メールアドレス：seikatsu_nt@yahoo.co.jp FAX：03-3902-1668

ホームページ：http://www.geocities.jp/seikatsu_monozukuri_nt/